



平成 30 年 6 月 7 日

株 主 各 位

会 社 名 松 井 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 松 井 隆 弘
(コード番号：1810 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 総 務 部 長 堀 博 之
電 話 03-3553-1151

第89期定時株主総会招集ご通知の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月7日にご送付いたしました当社「第89期定時株主総会招集ご通知」の第2号議案 取締役10名選任の件につきまして、取締役候補者の益子荘平氏が平成30年6月4日に急逝されましたので、下記のとおり本議案を変更し、同氏以外の9名を取締役候補者とする取締役選任議案を同株主総会に付議することといたしました。なお、他の候補者の候補者番号は繰り上げせず、招集ご通知記載のまま変更いたしません。また、本議案に対する議決権の行使につきましては、同氏以外の9名に対する議決権の行使のみを有効なものとして取り扱うことといたします。

敬具

記

1. 修正箇所 (修正箇所は下線で示しております)

(1)第 89 期定時株主総会招集ご通知 1 頁「3. 会議の目的事項」

頁数	修 正 前	修 正 後
1	第 2 号議案 取締役 <u>10</u> 名選任の件	第 2 号議案 取締役 <u>9</u> 名選任の件

(2)第 89 期定時株主総会招集ご通知 27 頁「株主総会参考書類」

頁数	修 正 前	修 正 後
27	第 2 号議案 取締役 <u>10</u> 名選任の件 取締役全員 (<u>9</u> 名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役 1 名を増員し、取締役 <u>10</u> 名の選任をお願いしたいと存じます。 (以下記載省略)	第 2 号議案 取締役 <u>9</u> 名選任の件 取締役全員 (<u>8</u> 名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役 1 名を増員し、取締役 <u>9</u> 名の選任をお願いしたいと存じます。 (以下記載省略)

(3)第 89 期定時株主総会招集ご通知 31 頁「取締役候補者」

頁数	修 正 前	修 正 後												
31	<table border="1"> <thead> <tr> <th>候補者番号</th> <th>氏 名 (生 年 月 日)</th> <th>略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況</th> <th>所有する 当社株式の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>9</u></td> <td>ましこ 荘平 益子 荘平 (昭和36年2月25日生)</td> <td>記載省略</td> <td>2,200 株</td> </tr> <tr> <td colspan="4">社外取締役候補者とした理由 記載省略</td> </tr> </tbody> </table>	候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	<u>9</u>	ましこ 荘平 益子 荘平 (昭和36年2月25日生)	記載省略	2,200 株	社外取締役候補者とした理由 記載省略				削 除
候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数											
<u>9</u>	ましこ 荘平 益子 荘平 (昭和36年2月25日生)	記載省略	2,200 株											
社外取締役候補者とした理由 記載省略														

(4)第 89 期定時株主総会招集ご通知 31 頁「取締役候補者 欄外」

頁数	修正前	修正後
31	<p>(注) 1. 記載省略 2. 記載省略 3. <u>益子荘平氏及び中島正史氏</u>は、社外取締役候補者であります。 当社は<u>益子荘平氏及び中島正史氏</u>を東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。 4. 当社は<u>益子荘平氏及び中島正史氏</u>との間で、会社法第 427 条第 1 項及び当社定款に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。<u>両氏</u>の再任が承認された場合、当社は<u>両氏</u>との間の責任限定契約を継続する予定であります。 5. 本総会終結の時をもって、<u>益子荘平氏</u>の当社社外取締役在任期間は 4 年、<u>中島正史氏</u>の当社社外取締役在任期間は 2 年となります。</p>	<p>(注) 1. 記載省略 2. 記載省略 3. 中島正史氏は、社外取締役候補者であります。 当社は中島正史氏を東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。 4. 当社は中島正史氏との間で、会社法第 427 条第 1 項及び当社定款に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。中島正史氏の再任が承認された場合、当社は中島正史氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。 5. 本総会終結の時をもって、中島正史氏の当社社外取締役在任期間は 2 年となります。</p>

2. 修正の理由

平成 30 年 6 月 4 日に取締役候補者の益子荘平氏が急逝されましたので、原案から同氏を除くものであります。

以 上